

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

佐渡市選挙管理委員会 からのお知らせ

来春執行の佐渡市議会議員および佐渡市長の選挙日程が決まりましたので、お知らせします。

告示日 平成28年4月3日(日)

選挙期日 平成28年4月10日(日)

お問い合わせ

佐渡市選挙管理委員会

☎63-3111



国民年金保険料「5年の 後納制度」が始まりました

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、平成27年10月1日から3年間限りの特例として始まりました。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、お申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

○国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570-011-050

○日本年金機構新潟西年金事務所

国民年金課

☎025-225-3012

※基礎年金番号をご用意のうえ、お電話ください。

10月は土地月間です

土地取引の届出について

国土利用計画法では、法定面積以上の土地取引を行った場合、市町村を經由して県知事に届出することを義務づけています。届出をしなければ、偽りの届出をしたりすると罰せられることがあります。忘れずに

手続きをお願いします。

法定面積

・都市計画区域

5千㎡以上

・都市計画区域外の区域 1万㎡以上
※個々の取引面積が小さい場合でも、総面積が法定面積以上になる場合は、届出が必要です。

届出義務者 土地の権利取得者（売買であれば買主）

届出期限 契約（予約含む）の日から起算して2週間以内

新潟県地価調査結果

平成27年度の地価調査結果を9月17日(木)に公表しました。

お問い合わせ

市役所建設課都市計画係

☎63-5118

税理士と司法書士による 「無料相続相談会」のご案内

関東信越税理士会新潟県支部連合会と新潟県司法書士会では、相続税や相続手続き、遺言についての無料相続相談会を開催します。

本年1月から相続税が改正され、基礎控除の金額が60%に減額され、相続税の申告が必要となる方が増えています。また、高齢化社会を迎え、一般市民の遺言や相続手続きへの関心が高まっています。そこで、相続

に関するさまざまな疑問について、相続税の専門家である税理士と、相続手続きの専門家である司法書士が共同で、面談による無料相談をお受けします。

ご家族やご自身の将来の相続に備え、疑問や相談したいことがある方は、ぜひこの機会をご活用ください。

日時 10月25日(日)

午前10時～午後4時

会場・定員

○新潟 新潟県司法書士会館(新潟市中央区笹口1-11-15)・定員30人

○長岡 アオーレ長岡 西棟3階 第1協働ルーム(長岡市大手通1-4-10)・定員18人

○上越 直江津学びの交流館(直江津図書館)(上越市中央1-3-18)・定員18人

相談方式 税理士と司法書士のペアによる面談での相談

相談料 無料

予約方法 事前に予約をお願いします。お電話で「相続相談会の予約をしたい」と告げてください。各会場とも定員になり次第、締め切らせていただきます。

お申し込み・お問い合わせ

新潟県司法書士会

☎025-244-5121